

「長野県過疎地域持続的発展方針」の改定案に対する 県民の皆様からのご意見を募集します

県では、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、令和3年8月に策定した「長野県過疎地域持続的発展方針」について、令和8年度から令和12年度を対象期間とする改定を進めています。

次期方針の策定に向けて、県民の皆様から広くご意見を募集します。

1 募集事項

「長野県過疎地域持続的発展方針」の改定案に対するご意見

2 募集期間

令和7年9月1日(月)から10月1日(水)まで

3 改定案の閲覧方法

県のホームページ(下記URL)からご覧ください。

https://www.pref.nagano.lg.jp/shinko/kasotaisaku/250901_public-comment.htm

企画振興部地域振興課(県庁本館3階)でもご覧いただけます。

4 ご意見の提出方法・提出先

上記ホームページに掲載している意見様式または任意様式により、郵送、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。

※ご意見の内容を正確に把握するため、電話及び口頭では受け付けておりませんのでご了承下さい。

【郵送】

〒380-8570 (県庁専用番号:住所記載は不要)

企画振興部地域振興課 地域連携支援係 あて

【電子メール】

メールアドレス: shinko@pref.nagano.lg.jp

※件名に「長野県過疎地域持続的発展方針の改定案に対する意見」と記載してください。

「お問い合わせフォーム」による提出の場合:上記ホームページに掲載の「お問い合わせフォーム」から、ご意見を入力の上お送りください。

5 ご意見の取扱い

- ・いただいたご意見に対する個別の回答は行いませんが、ご意見の概要と県の考え方を個人
 - ・団体名が特定されない形で、後日、県のホームページに公表する予定です。
- ・ご記入いただいた個人情報は、他の目的には一切使用しません。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 企画振興部地域振興課
地域連携支援係 木村、小山

電話 026-235-7023(直通)
026-232-0111(内線)3791

FAX 026-232-2557

E-mail shinko@pref.nagano.lg.jp